

「魅力ある水田農業の確立（機能性大麦の拡大）」

安足農業振興事務所経営普及部

安足地域の地域戦略 「安足地域の収益性の高い水田農業の実現」

県実施方針の重点取組事項 「稼げる水田農業の実現」

1 取組の背景・ねらい

管内では、実需者のニーズに直接対応するため、平成 22 年産から高β-グルカン裸麦「ビューファイバー」が、平成 30 年産からはもち性二条大麦「もち絹香」ともち性六条大麦「ダイシモチ」が栽培されています。

管内の機能性大麦作付面積は、管内食品企業等との取引拡大から増加してきています（令和 2 年産もち絹香、ビューファイバー、ダイシモチの 3 品種で 111ha）が、特に「もち絹香」については、生産量が管内実需者の需要見込み量を満たしていないため、原料確保を目的に JA や生産者と連携し、産地として生産拡大を図っています。

また、生産者の農業所得確保のため、栽培技術確立による単収及び品質の向上を支援しています。

目標項目	(参考) H30 実績	R2 実績	R4 目標	R4 実績	R7 目標
機能性大麦の作付面積	21ha	111ha	125ha	129ha	150ha

2 活動対象

(1) 対象名

JA 足利麦部会、JA 足利、(株)大麦工房ロア、JA 佐野ビール麦部会、JA 佐野、株式会社勅使川原精麦所

(2) 対象の概要

- 1) JA 足利麦部会：令和 5 年産ビューファイバー栽培者 6 名、同年産もち絹香栽培者 1 名
- 2) JA 足利：麦部会事務局、平成 29 年産からビューファイバーの集荷を開始、令和 5 年産からもち絹香の集荷を開始
- 3) (株)大麦工房ロア：大麦食品専門企業、栃木の大麦食品を広める会事務局、農地保有適格法人設立、フードバレーとちぎ推進協議会会員
- 4) JA 佐野ビール麦部会：令和 5 年産ダイシモチ栽培者 4 名、同年産もち絹香栽培者 8 名
- 5) JA 佐野：ビール麦部会事務局、平成 30 年産からもち絹香の集荷を開始
- 6) (株)勅使川原精麦所：玄米の加工及び大麦の精麦加工・飼料加工企業、栃木県精麦協同組合代表理事、もち絹香流通安定コンソーシアム代表機関、栃木の大麦食品を広める会役員、とちぎの E マーク食品協議会監事、フードバレーとちぎ推進協議会会員

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

農業振興事務所は栽培技術の指導・普及と各種補助事業の紹介。JAは食品企業との販売量・単価等に関する調整と作付拡大に、食品企業は商品開発及び販売促進とJAと連携した作付面積の確保にあたっています。

(2) 活動経過

ア 単収及び品質の向上による農業所得の確保

単収・品質の高位安定化を図るため、講習会や現地検討会で品種に合わせた栽培技術を指導しました。

「もち絹香」についてはビール用大麦と異なり、収量を上げるためには後期重点の施肥が効果的な品種であることから、追肥を含む施肥体系について重点的に指導を行いました。また、遅れ穂が発生しやすいことやビール用大麦のように発芽を気にしなくて良いことから、収穫時期の判断等について指導を行い、高品質な麦生産を目指しました。

「ビューファイバー」については、播種後の出芽率が不安定だったため、播種深度や播種量等の検討を行いました。

イ 栽培者の確保及び作付拡大推進支援

産地と実需者がお互いの状況を理解しながら、需要に応じた安定的な生産が行えるよう、食品企業とJA及び生産者の情報交換会の開催を支援し、栽培者の確保を図りました。また、(株)勅使川原精麦所が代表機関を務める「もち絹香流通安定コンソーシアム」主催の需要・生産動向意見交換会において、作付拡大に向けた意見交換を行いました。

学校給食用のニーズに対応するため、令和5年産から新たに足利市でも作付が始まることになったことから、JAと連携し栽培者の確保や新産地としての体制づくりを支援しました。

ウ 管内食品企業の活用事業に対する支援

(株)勅使川原精麦所が事業主体として活用した国庫事業「令和2年度麦・大豆保管施設整備事業」では、国産大麦の安定供給を目的とした定温倉庫を整備したため、「もち絹香流通安定コンソーシアム」を通じて、事業計画に基づいた取組を支援しています。

また、令和4年度には栃木県農政課が主体となって取り組んだ「地域食品産業連携プロジェクト(LFP)推進事業」に(株)勅使川原精麦所も参画し、「もち絹香」を活用した商品開発に取り組んでいたことから、振興事務所では「もち絹香」の普及に向けたパンフレットの作成等に協力しました。

4 活動の成果

表1. 機能性大麦の作付面積目標と実績：ha

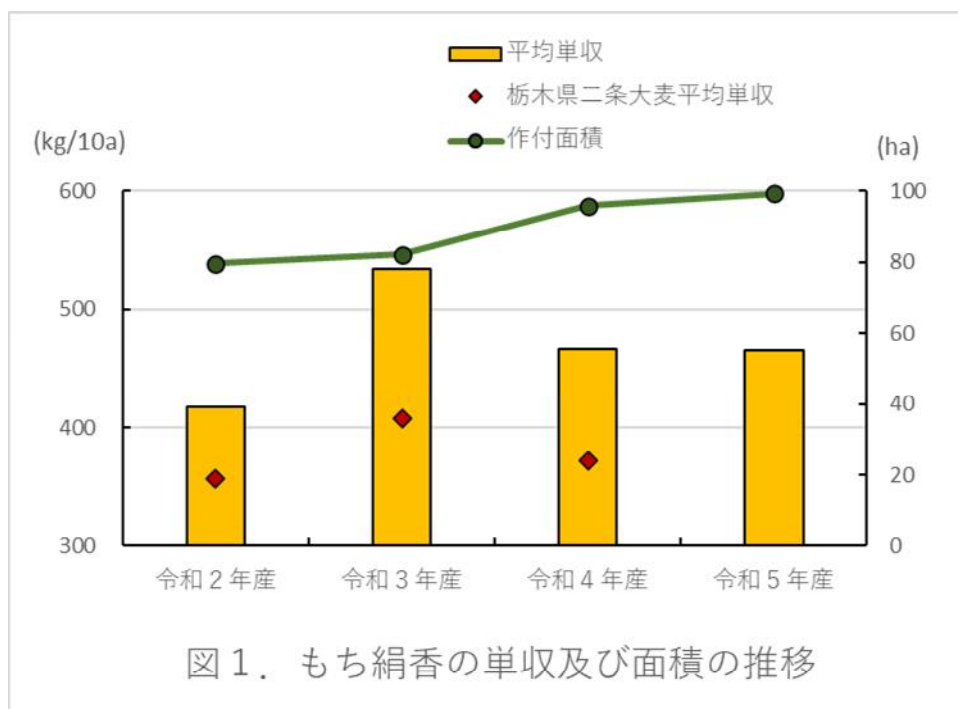
	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R7目標
機能性大麦作付面積	111.2	112.3	128.9	130.7	150.0
(もち絹香)	(79.6)	(82.2)	(95.9)	(99.4)	
(ダイシモチ)	(2.0)	(2.0)	(4.4)	(8.7)	
(ビューファイバー)	(29.6)	(28.1)	(28.6)	(22.6)	

(1) 単収及び品質の確保

もち絹香については、令和2年産から生産者が8名に増えましたが、その後の丁寧な技術指導により、平均単収は令和3年産以降安定して 450kg/10a を上回っており、品質についても1等Aランクを確保しています。「もち絹香」は収量性が良く、Aランクを確保しやすいため、栽培者の生産意欲も高まっています。

(2) 栽培者と作付面積の増加

令和2年産と比べた令和5年産の生産状況は、栽培者数で「もち絹香」1名と「ダイシモチ」3名が、栽培面積で「もち絹香」19.8haと「ダイシモチ」6.7haが増加しました。「ビューファイバー」については、需要に応じた生産を進める中で、栽培者数で3名、栽培面積が7.0ha減少しました。



5 今後の対応策

(1) 需要量達成に向けた栽培者及び作付面積の拡大推進

もち絹香の需要見込み量と目標単収(400kg/10a)から算出した必要面積は、約300haであることから、JAやJA部会と連携した中で収益上の優位性を示しながら拡大を推進します。

(2) 消費(需要)拡大による買取り価格の安定化推進

コロナの影響から、消費減少や実需による試食を伴う販売促進活動が行いづらい状況にあり、在庫増による生産調整や一部買取り価格の値下げが行われてきましたが、新型コロナウイルス感染症から類に移行したことなどから、需要は徐々に回復または拡大してきています。実需者の買取り価格が比較的高い機能性大麦ですが、資材高騰による生産経費の増加から農業所得の確保が課題となっているため、関係者と連携し、生産者の所得確保に向けて助言等を行います。